

第1回働き方改革検討委員会 議事録

日 時：令和元年（2019年）6月27日（木） 午前10時～午前11時35分

場 所：水前寺共済会館グレースシア 1階 芙蓉

出席者：浦野 エイミ 委員、栗原 豊子 委員、郷 慶次 委員、園田 恭子 委員
夏木 良博 委員、福富 俊幸 委員、宮村 勇一郎 委員、八幡 英幸 委員
善積 康子 委員、笠 久美子 委員（五十音順）

議 事：（1）会議の公開について
（2）働き方改革検討委員会委員長の選任について
（3）本委員会の目的及び今後のスケジュールについて
（4）学校における働き方改革に係る国及び県の動きについて
（5）学校における時間外勤務の状況及びヒアリング結果の報告について

【事務局】

皆さまおはようございます。

教育政策課の梶原と申します。ただいまから第1回働き方改革検討委員会を開会いたします。会議に先立ちまして古閑教育長が御挨拶を申し上げます。

【教育長】

みなさん、おはようございます。

ただいま御紹介をいただきました県の教育長の古閑でございます。

委員の皆様には日ごろから本県教育行政の推進に御尽力いただいております。この場をお借りいたしまして厚く御礼を申し上げます。また、本日はこの委員会の開催にあたりまして委員の皆様には、大変お忙しい中、委員の御就任、ならびに本日の会議の出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日のテーマでございます働き方改革につきましては、働く現場のいわゆる共通する課題ではありますが、特に学校現場におきましては様々な報道等もなされておりますけれども、教員の長時間の勤務というのが実態として明らかになっているところでございます。

このことは子供たちの学びを支える教員の心身の健康に少なからず影響を及ぼしているというふうに思いますし、結果として子供たちの教育にも関わる大変重要な課題であるというふうに捉えているところでございます。

また、このことは、結果として教員の採用にも影響を及ぼしている面がございます。特に小学校の教員については2. 数倍というような非常に厳しい現状が出てきております。このようなこともありまして、文部科学省におきましては、本年1月に勤務時間の上限に関するガイドラインを策定しております。特殊な事情を除きまして、1ヶ月の超過勤務4

5時間以内、1年間については超過勤務360時間以内という上限の目安を設定しております。

また、3月には学校における働き方改革に関する取組の徹底について通知がなされております。その中では、県の教育委員会として学校における働き方改革に係る方針・計画等示すこと等明記されているところでございます。

このようなことを踏まえまして、本県の現状でございますけれども、時間外勤務の状況ですが、県立高校では上限であるこの年360時間を超える教職員の割合が約7割というような実態が出てきております。詳細につきましては後ほど詳しくご説明させていただきますが、このようなことを踏まえまして、この委員会を立ち上げまして、その中で本県の教職員の勤務実態などをしっかり把握したうえで、外部の有識者ならびに学校現場の方々などからなりますこの委員の皆様におきまして、様々な御意見をお伺いしながら必要な対策を講じてまいりたいというふうに考えております。

本日はまだ第1回の委員会でございますので、まずは今申し上げましたような国や県のいわゆる実態や取組の状況について情報共有させていただければという風に思っております。それぞれのお立場から幅広く御意見を伺えればというふうに考えておりますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。

【事務局】

それでは本日の会議資料につきまして確認させていただきます。

お手元に配布しておりますが、会議の次第、それから出席者名簿、席次表、資料の1～資料の5と別添資料となっております。資料の不足はございませんでしょうか。

善積委員からの資料として、A4の横書きのものがあります。

それではまず始めに、今回御出席いただきました委員の皆様を御紹介いたします。資料の1の検討委員会名簿を御覧ください。氏名の50音順に紹介させていただきます。※お名前の中の各人の返しに付いては割愛しております)

熊本大学大学院教育学研究科 シニア教授	浦野 エイミ様
熊本県小中学校長会 山鹿地区会長	栗原 豊子様
熊本県公立高等学校長会 副会長	郷 慶次様
熊本県PTA連合会 副会長	園田 恭子様
熊本県公立高等学校PTA連合会 会長	夏木 良博様
熊本県小中学校長会 宇城地区会長	福富 俊幸様
熊本県特別支援学校PTA連合会 会長	宮村 勇一郎様
熊本大学教育学部 学部長	八幡 英幸様
三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 主席研究員	善積 康子様
善積委員につきましては、本日はTV会議による出席となります。	
熊本県市町村教育委員会連絡協議会 会長	笠 久美子様

以上10名の皆様でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、

熊本県特別支援学校長会 幹事 坂本 治美様

熊本県弁護士会 弁護士 本田 悟士様

につきましては都合により御欠席となっております。

それでは次第に沿って進めさせていただきたいと思っております。次第を御覧ください。

まず、議題（1）「会議の公開」について御説明いたします。資料2の「働き方改革検討委員会設置要項」を御覧ください。本委員会につきましては、設置要項の第5条・第3項に基づき公開により開催させていただきたいと考えております。御異議ございませんでしょうか。

それでは本委員会は公開で進めさせていただきます。

次に、議題（2）「本委員会の委員長の選任」について御説明します。資料2の設置要項を御覧ください。設置要項の第3条・第4項に「委員長は委員の互選により定め」と規定しています。皆様から御意見は有りませんでしょうか。

それでは事務局から提案させていただきたいと思っております。熊本大学の八幡委員に委員長をお願いしたいと思っておりますがよろしいでしょうか。御承認の場合は拍手をお願いいたします。

（拍手）

それでは八幡委員に委員長に御就任いただきます。八幡委員は委員長席に移動をお願いいたします。

また、設置要項の第3条・第4項の規定では、「副委員長は委員長が指名する」となっておりますので八幡委員長から御指名をお願いいたします。

【八幡委員】

それではご指名ですので、僭越ながら、委員長を努めさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。副委員長につきましては県立学校の現場の責任者であります郷委員の方をお願いをしたいと思います。

【郷委員】

よろしくお願いいたします。

【事務局】

それでは郷委員、副委員長席に移動をお願いいたします。

それでは今後の議事進行につきましては設置要項の第3条第5項に基づき、八幡委員長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

【八幡委員】

はい、それではここからは委員長として進行を務めさせていただきます。最初にですが、私はいわゆる学校現場でのものではございませんけども、この働き方改革の問題には2つの仕方で深く関わっていると考えております。1つは、先ほど古閑教育長様からもございましたけども、これからの学校現場の担い手として、次の世代の教員を養成している立場であります。教育学部というところにおきましては、実際には教員に就職する学生の数はそれほど減ってはおりません。はっきり申し上げますが、減っておりません。ただ、以前に比べて、教育実習等で現場に出て子供達との出会いに感激し、現場の先生方の働きぶりに非常に敬意を持って尊敬して、「自分もこのようになりたい」と思う学生が多い一方で、「一生この仕事を続けられるだろうか」といった思いを持って、その点で若干迷う学生が増えているような印象は持っております。教育学部は目的養成、教員になるための学部ですのでそのような状況ですが、開放制、いわゆる他学部のところで教員になることを義務付けられてない、教員になるために大学に入ったわけではない学生さんの中には、より強くそのような迷いを感じる学生さんは増えているのかなど。そういう意味では、やはりこれからの学校現場を支えていく教員養成の立場からも、この問題は非常に重要な問題であると感じております。

もう1点は、教育学部としては、附属学校園、小学校・中学校・特別支援学校・幼稚園を運営しております。附属学校は、県立学校あるいは公立の学校とはやや性格が異なりますけども、やはり働き方改革は急務であります。必ずしも進んでおりません。この場で色々と現場の状況を教えていただき、また県としての取り組みや一緒に協議の場に参加させていただくことによって多くのことをむしろ学ばせていただきたいとそういう考えで今回参加させていただいています。これからどうかよろしく願いいたします。

それでは早速議事に入りたいと思います。本日の議題の3番目になりますけども、本委員会の目的及び今後のスケジュール。それから4、5全てですね。事務局からまとめて議題についての説明をお願いします。

【事務局】

失礼いたします。教育政策課の宮田です。よろしく願いいたします。

それでは、議題3になりますが、本委員会の目的および今後のスケジュールについて、資料3を使って説明いたします。資料3をご覧ください。

1ページ目になりますが、本委員会の目的ということで、図を描いておりますけども、3月の文部科学省の事務次官通知にも書いてありましたが、教育委員会として、域内の学校における働き方改革にかかる方針計画等を示すということと、作成するにあたっては数値目標など明確な業務改善目標を定めることと、いうことで記載がされております。

それを基に、本県においては、現状を踏まえた上で今後方針計画等を検討していくわけですが、こちらで作りました案につきまして、この検討委員会において御意見をい

ただくという場でこの委員会の方を設定しております。今回は情報共有ということですが、今後はこちらの方でも案を提示してまいりますので、貴重な御意見をいただければというふうに思っております。

2ページ目をご覧ください。当面の今後のスケジュールですが、本日が第一回ということで実態やヒアリング結果をもとにした意見聴取ということで今回行っていきます。今後はさらに勤務実態などを把握したうえで、まだ予定ですが10月から11月の間で第2回検討委員会の方を実施しまして、もう少し勤務実態を調査し、また御意見を伺えればと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは引き続き議題4、学校における働き方改革に係る国及び県の動きについて、ということで、資料4を使って説明をいたします。はじめに国における働き方改革の取り組みということで、大きく2つ取り上げております。1つ目が2ページ目に示しております、本年1月に作成されました公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドラインになります。対象者につきましては、公立の義務教育諸学校等の教育職員、ガイドラインにおける勤務時間の考え方、ということで在校時間を対象とすることを基本とし、今後、校外の勤務についても外形的に把握し、これらを合わせて「在校等時間」として本ガイドラインにおける勤務時間とする。この辺はまだ、なかなか説明だけでは分かりにくいところもありますけども、とりあえず目安の時間の方を、今回全員で共有したいと思いますので、3を御意見ください。上限の目安時間ですが、1ヶ月の在校等時間について超過勤務45時間以内。1年間の在校等時間について、超過勤務360時間以内。ただし、特別な事情による勤務せざるを得ない場合は、1ヶ月の超過勤務100時間未満。1年間の超過勤務、720時間以内というふうになっておりますが、その際もかっこ書きに書いてあるように、連続する複数月は平均超過勤務80時間以内かつ、超過勤務が45時間超の月は年間6ヶ月までというふうになっております。

続きまして、3ページを御覧ください。こちらの方が、本年3月に通知されました「学校における働き方改革に関する取組の徹底について」ですが、その中でも、学校及び教師が担う業務の明確化、適正化というところのみ、ピックアップをしております。今後、業務の仕分けを実施し、他の主体への対応の要請、教師以外の担い手の確保、業務のスクラップ&ビルドにより負担を軽減して、必要性の低い業務を思い切って廃止すると、こういった3つの考え方に基づいて、14の業務のあり方について下の方の表で表しております。1から4が、学校以外が基本的に担う業務。5から8が学校の業務だけれども必ずしも教師が担う必要のない業務、9から14が教師の業務であるが負担軽減が可能な業務ということで、それぞれ番号の下にかっこで書いてあるのが、主な対応策の例ということになります。続きまして、熊本県における働き方改革の取組ということで、5ページ以降に記載をしておりますので、説明をいたします。

5ページを御覧ください。本県においては、昨年6月に学校における働き方改革についてという通知を発出いたしまして、県公立高等学校PTA連合会、県特別支援学校PTA

連合会と連名で、県立学校の保護者、教職員に対して下記の内容3点の取組への理解と協力を求める文書を発出しております。なお、この際、市町村教育委員会にも参考送付をしております。各市町村の方では、内容を検討して、実態に即した形に変え、保護者に通知をしている自治体もあります。2番になります。勤務時間の管理ですが、県立学校におきましては昨年の12月から、ICカードを用いたタイムレコーダーを全県立学校の方に導入しております。市町村立学校におきましても、現在全ての学校において、タイムカードやバーコードなど方法はそれぞれありますけれども、客観的な把握を実施しているところ

です。

6ページを御覧ください。学校閉庁日になります。県立学校は昨年度、試行導入という形で8月11日から15日までのうち原則3日以上の設定ということで、期間が設けられていましたが、全ての学校において3日以上の設定がなされておりました。実施に当たっては3点挙げておりますので、資料を御確認ください。本年度も8月11日から15日までのうち、原則3日以上の設定ということで、こちらの方は県教育委員会のホームページの方にもアップされております。続きまして、市町村立学校ですけれども、これは市町村によって日数が異なりますが、夏季休業中および市町村立学校の場合は冬季休業中にも設定している学校がございます。今年度も全市町村において日数は異なりますけれども、夏季休業中に学校閉庁日を設定予定ということになっております。続きまして、4番の部活動の指針ですけれども、運動部活動は、昨年3月にスポーツ庁の方からガイドラインが出まして、現在中学校・高等学校ともに、おおよそ国のガイドラインに準じた内容に改正をされております。文化部活動は、昨年12月に文化庁の方からガイドラインが示されまして、それを基に中学校は準じた内容に設定をしております。もともと、国のガイドラインの方が中学校を基準に設定をしておりますので、高等学校は準じるというような形で記載がされておりますので、小学校の方は、ガイドラインよりも少ない日数、少ない時間で設定されております。高等学校につきましては現在作成中でありまして、近々出る予定となっております。

7ページを御覧ください。こちらは働き方改革という名前が出てくる前から取り組んでいるものになりますので、全て平成22年度から取り組んでおりますが、調査を依頼する際に、様式が簡単なものであるとか回答期限がしっかりとってあるかなどの事前協議を行っております。それから、2年に1回、廃止削減の目標を定めて学校現場に作業依頼する全ての事務事業について、見直しを行っております。1番下に校務の情報化と書いておりますが、生徒指導要録や通知表を作成する業務支援システムを全県立高校に導入しておりますし、また、教職員の服務や休暇等の服務を管理する校務支援システム「ゆうnet」の方も全県立学校の方に導入しております。なお、「ゆうnet」につきましては、一部内容を市町村向きに改修したうえで、希望する市町村、現在は4月から新たに増えましたので、34市町村に現在無償提供して運営支援を行っております。

8ページを御覧ください。研修の見直しに伴う、研修数の推移ということで、教職員の

負担を考慮して、見直した結果を載せております。平成18年度が160件に対し、平成31年度は69件ということで、1/3とまではいきませんが半分以下に減っているという状況です。

続きまして、9ページ、10ページをご覧ください。こちら主なものになりますが、現在県の方で外部人材活用の配置状況の方を載せております。今年度につきましては予定数ということで記載をさせていただいております。上段が今年度の人数、下段が昨年度の人数および配置校ということになっておりますので御覧ください。

それでは、議題5に移ります。学校における時間外勤務の現状およびヒアリング結果の報告についてということで、資料5を使って説明いたします。

1ページ目を御覧ください。県立学校6校における、平成30年度の時間外勤務の状況ということで、今回フルタイム勤務職員全員を対象に、高等学校5校、特別支援学校1校における平成30年度1年間の勤務時間外の時間数を調査いたしました。それは朝課外等も含む、在校時間から勤務時間を減じた時間で調査をしております。ガイドラインの基準が月45時間、年間360時間となっておりますので、基準に沿って次のページ以降で整理をしております。なお、先ほど述べました、高等学校5校、特別支援学校1校につきましては、教育委員会内で合同のヒアリングチームを編成して聞き取り調査を行っております。主に3点聞き取りを行っております。勤務時間外においてどのような業務に時間が費やされているのか、勤務時間内外においてどのような業務に負担を感じているのか、各学校において、長時間勤務の縮減に有効な方策というのはなんなのか、という3点について聞き取りを行いましたので、次のページ以降で紹介いたします。

では、2ページを御覧ください。上段が高等学校における状況、下段が特別支援学校における状況になります。45時間という基準を超えている職員数の割合が49.3%、約5割です。そのうち80時間以上が17.8%というふうになっています。この80時間というのは、健康障害リスクが高まるいわゆる過労死ラインといわれているものです。それとは別に年間の時間外勤務が360時間以上超えている割合が、7割を超えているというのが高等学校の現状になります。特別支援学校につきましては、月45時間以上が10%、80時間以上が約1%。年間360時間以上が25%というような状況になっております。

3ページを御覧ください。時間外に行われている業務で、ヒアリングの際に意見があったものです。こちらの方は、各学校によって特色がございますので、様々な意見がありましたけれども、今回は共通して出てきた話題について記載をしております。全部で8点挙がっておりますけれども、教材研究や教材作成、生徒に適した教材、児童生徒の実態に合わせて作るということで時間外に行われているというような状況です。朝課外、夕課外、検定課外と様々な課外がありますけれども、こちらも時間外に行われている状況です。そして、登下校指導、安全指導ですけれども、下校時に地域から苦情があったりして近くまで出向いて行って下校指導しなければならないといった現状があります。課題を抱えた児童生徒の支援ということで、やはり担任だけでは解決できず専門家でないに対応できないとい

うような業務もありますので、先程も説明しましたが、専門スタッフ等も配置しておりますので、それはありがたいという声がありました。

4ページになります。部活動の指導ですけれども、高等学校においては外部指導者の方をお願いしている部活動もありますが、顧問の先生が行かないと生徒や保護者から先生はなぜ来ないのというふうに聞かれることがあります。また、複数体制にしても、一人は行って、一人は行かないというのがなかなか難しい現状であるというような意見がありました。効果として、外部指導者に指導を任せて、顧問4人が交代で鍵の管理だけを行っているというようなところでは、非常に顧問の負担軽減に効果的であるという意見もありました。資料作成等の会議の準備ですけれども、例えばPTA総会など大量に資料を印刷しなければならない場合、なかなか時間内にはできず、時間外や休日に行っており、その資料を丁合する際には、そういった機械はあるんですけど、なかなかうまく動作しないというような状況もありまして、職員が手作業で行っているというような現状がございます。それから学年費、学級費、部活動費に関する処理や徴収の業務ということで、もともと専門的ではない部分がありますので、学級費の会計手続きの負担が大きいという声が聞かれました。それから生徒指導、教育相談等による生徒や保護者対応が多いということで、やはりそういったアドバイザーがいると非常にありがたいというような声が聞かれました。

5ページ目になります。こちらの方は全ての学校で出た訳ではないのですが、専門性や校種特有の業務で出てきた主なものをピックアップして表記しております。農業高校における動植物の世話ということで、勤務開始時間は決まっておりますけれども、動物のえさやりなどの世話があるので、実際はそれよりも早い時間帯に出勤しなければならない現状、そして畜産あたりでは分娩や体調不良等、様々な対応が求められるのでなかなか時間内や休日に急な対応を求められることが多いというような意見がありました。また、特別支援学校では、現在支援計画や指導要録などの電子システム化がなされていないため、手書きで書き写しているのが、非常にその時期になると時間外が多くなると。これがシステム化されるとかなり負担軽減の効果があるのではないかとというような御意見がございました。3番につきましては、業務としては挙がりましたが、特にヒアリングの中に意見はありませんでしたので、こちらについては省略をさせていただきます。

続きまして6ページを御覧ください。ここで再掲と書いてあるものにつきましては先ほど時間外のところでも触れましたので、ここでは省略をさせていただきます。(2)の国や教育委員会等からの調査統計の回答では、年間440通ほどきており、中には高体連や高文連と調査が重なるものもあるので精査していただきたいというような御意見がありました。実際に、ある県立学校1校における平成25年度と平成28年度の文書受付状況をお示ししております。平成28年度は熊本地震がありましたので、単純に文書が増えているかどうか、はっきりとしたことは言えません。参考として記載しております。

7ページを御覧ください。会計以外の部分では、5番の様々な事務局業務がかなり負担であるということで、授業時数が減っているわけではなく、そのままプラスされているの

でかなり負担がかかっているという御意見をいただきました。あとは先ほども述べておりますので、省略いたします。

8ページを御覧ください。学校の方から、こういったところで有効な方策があるかということでお尋ねした結果になりますけれども、特に外部人材の活用の(2)を御覧いただくと、学校徴収金あたりの経費の会計を担当する人材とか、教員以外でも対応可能な教材プリントや会議資料の印刷あたりをしてくれる人材とか、中学校では配置されておりますが、高等学校でも部活動指導員がいてくれると助かるというような意見がありました。

では最後に、市町村立学校の時間外勤務の状況について、御説明いたします。こちらフルタイム勤務職員全員を対象としており、今回各教育事務所9箇所、山鹿市教育委員会管内の小中学校は各1校ずつ、計20校の時間外勤務状況を調べております。高等学校と同じように整理をしておりますので、次の10ページの方を御覧ください。

こちら、小学校10校における時間外勤務の状況になりますけれども、月45時間以上は約50%、そのうち80時間以上は9%、年間360時間以上が73%、7割超という結果が出てきております。こちらは聞き取りを行っておりませんが、昨年1年間、月80時間を超えた教員の主な業務について調べたところ、教材研究が高い割合を占めていたということが分かっております。

同じく中学校10校について、11ページに記載をしておりますが、こちらの方がやはり数値が高くなっておりまして、月45時間以上が67%、月80時間以上がそのうち29%、約3割というような現状になっております。年間につきましては、360時間以上が84%と8割を超えている状況です。同じように、80時間を超えた先生方の主な業務として割合が高かったのが、4月から8月は中体連等がある関係で部活動が多くなっておりますが、9月以降になりますと部活動と教材研究の2つが非常に高い割合を占めているというような現状になっております。

少し長くなりましたけれども、議題3から議題5についての説明は以上になります。よろしく願いいたします。

【八幡委員】

はい、御説明ありがとうございました。

それでは、終了予定時間が11時30分ということになっておりますので、これから50分弱になるかと思いますが、委員の皆様から御意見を頂戴したいと思います。

先ほど事務局から学校における時間外勤務の現状および主な業務について説明がございましたが、本日は、学校長会、市町村教育委員会から御出席していただいておりますので、学校それから市町村教育委員会の現状や課題あるいは現場の意識などについてお話いただければと思います。

まずは、高等学校長会の郷委員の方からよろしく願い申し上げます。

【郷委員】

失礼いたします。

高等学校の校長をしております。御説明がございましたデータで勤務時間が長いという状況の説明がございました。

これまで働き方ということで、個々の職員と面談をしたり、あるいは状況を確認したりということで、ここ数年やってきましたけれども、どうしても今ございましたように教材研究に時間がかかる、あるいは部活動指導で生徒が部活動に出ている間は、特に運動系の場合、怪我をする可能性がありますので、ついておかないといけません。

前任校の話ですけれども、部活動顧問は2人担当にし、交代で見てくださいとお願いしていました。先ほど顧問はいないという話がありましたが、運動系ではどちらかについてもらっています。また、放課後の時間には、授業中は研修、会議をもたずに、まとめて夏休み、冬休みにする工夫もしています。校務分掌につきましても、教務とか生徒指導とか進路指導とかございますけれども、主査と副査とをつけて主査と副査が連携して仕事を分担し、一人の人に業務が集中しないようにといった工夫もしたところでした。

これからは、45時間といった設定もありますので、さらにいろいろな工夫もして、短くできるものは短くしていかなければならないと思います。

学校への調査ですが、クラスの生徒指導なりの調査結果はためになるわけですが、例えばそれを教員が学年あるいは全学年を取りまとめる中において、なかなか提出が遅いクラスがあったり、データを取りまとめて、締め切りまでに間に合わせたりというところが大変なのかなと思うところです。校長が決裁をするときに、データを見れば自分の学校はこういう状況なんだなということで、とてもありがたいですけど、取りまとめる段階で、担当の先生が負担と思っているところもあるのではないかと思うところでした。調査の段階でマクロを組んでいただいて、パッと集計できるとか、締め切りまで余裕を持ってもらうとか、そういったところがあれば負担感とか多忙感という感じ方も変わってくると思ったところでした。

現状としましては以上でございます。

【八幡委員】

はい、ありがとうございました。

それでは次に、小中学校校長会の栗原委員の方から御意見よろしく願いいたします。

【栗原委員】

はい、それでは失礼いたします。

一小学校の取組としてお話をするわけですが、働き方改革が叫ばれる中、それぞれの学校で努力はしております。例えば、タイムカードこそありませんけれども、タイムカード形式のソフトを使って出勤退勤の時間の管理をするとか、週に1回の定時退勤日を作り

まして、掲示をして教頭から校長から声をかけてなるべく意識して、その日にその場で言っても「まだあります」ということになりますので、この日はもうみんなで帰りましょうとことで、意識して退勤を促すような取組であるとか、それから、そんなに大きな学校ではないのですが、校務分掌の複数体制、これは業務そのものを複数でもつことですがけれども、相談相手がいないと負担感に繋がってしまうと思いますので、そういう意味でも、複数体制での校務分掌にしています。この資料の中でも出てまいりましたけれども、本校は山鹿中学校校区の事務センターがあります。ここでの共通の取組として、学級会計は事務の方で取り扱うということになっておりますので、これは学級担任としては大変助かっているというところです。

また、数年前から山鹿市の方でも会議の精選に力を入れております。子供に向き合う時間、関わる時間を確保するために、昔は毎日やっていたのですが、いわゆる職朝は週に1回、金曜日に来週の予定を確認するというところでやっております。これは、学校によっては、朝はそのまま教室に担任が行って、夕方だけ夕会という学校もあるようです。また、職員会議もずいぶん以前からしますと減りました。なぜ減らせたかということ、データを確実に保存して次の校務分掌担当者がゼロからはじめなくていいようにということ、データを確実に保管しているということ、このデータを保管するだけではなくて直後プラン、その行事ごとに終わりましたらその年度の成果と課題、改善事項を反映させたものを次年度のデータとして保存しておくことで、異動がありましても次の職員が間違えなくその校務分掌を引き継ぐことができるような取組をしております。

もう1つは、保護者対応に時間をとられないように、本校では赴任して今年で3年目になりますが、大きなクレームはございません、現在のところ、それから不登校もゼロです。最初からなかったわけではなく、着任した年の4月1日から30分以上保護者と話したこともありましたし、教頭や養護教諭が迎えに行くこともありましたけれども、とにかく先手必勝といいますか、いろんなことが起きたときに先手でいけば説明になるけれども、後手に回れば言い訳になるということで、早め早めの対応を職員には呼びかけております。

また、教育支援委員会と言いますが、特別支援教育にかかわる教育相談ケース会議、保護者の方からお申し出があった場合の会議も必ず管理職が同席をし、複数体制で対応することにより、大きな問題になることもなく早めに対応できるのではないかなというふうに思っています。

今、まだ課題だなと思っているのがPTA活動の問題でございます。職員の働き方改革と並行して考えていかなければならないのが、PTA活動の見直しというのも保護者からあがっています。地域によっては、あるいは他県では任意加入というふうな話題もありますので、PTA活動を見直さなくてはいけないのではないかと声もあがっておりますけれども、PTAが参加される活動にはやはり土日であろうと職員がそこにいなければならないといった実態がございます。それと地域の人材を活用したり地域のみなさんに協力いただいたりということは、地域の活動に職員も協力しなくてはならないといった実態もござ

いますので、PTA活動や地域との連携についても、今のところまだまだ課題かなというふうに思っているところでおります。

以上でございます。

【八幡委員】

はい、ありがとうございました。

それでは3番目に小中学校長会の、今度は中学校の方からと思いますが、福富委員からお願いいたします。

【福富委員】

はい。

まずは、現状認識としまして、私も含めて迷っているのが、この働き方改革が目指す方向性です。例えば、業務改革等を通して、子供と見つめる時間を増やすということなのか、教職員の心身の負担の軽減を図るということが方向性なのか、先ほど事務局の方から時間外勤務の上限のガイドラインの説明がありましたけれども、そういう上限をクリアすることありきということを進めるべきなのかというところで、そういった見方、考え方によって学校の取り組み方も違って来るんじゃないかというところを考えます。それから今日は第1回目でございますので課題ということで大きく3点お話をしたいと思います。

1点目が人材の確保でございます。各学校現場で非常に困っているのが、先生方が例えば育休であったり例えば病気休暇であったり長期の休みをとられたときに、その代替として臨時採用の教員の先生方がおられない、これが大きな課題です。実は、先ほど事務局から教職員採用試験等の倍率が下がってきているということで、臨時採用の先生がどんどん本採用に採用されている、そういう中で臨時採用の先生方が非常に少ない、休暇等によって欠員が生じてそれが補充されない、未補充の状況が多く学校のなされている。そうするとそこをどうするかというと、いる職員で授業を持つとか、生徒たちでみんなが負担を分け合うという形となるので、まずもって人材確保が大事であり、当然免許を持っているというわけではないのでしようけれども、昔は臨時採用の教員を選べる時代があったけれども、今は補充していただければそれでいいということで、別に教職員の質的な面あたりも担保しなければいけない。これは大きな課題だと思っております。

2点目、教職員のモチベーションです。モチベーションの要素としてもいくつかあるのですが、ようするに給料面ですね、人事評価制度に基づきまして今度の12月の勤勉手当から教職員、教諭に対応させるのですが、ある意味これは教職員のモチベーションをあげる意味で非常に大きな効果であると思っております。

一方で、先ほど栗原委員からもありましたけれども、小学校も中学校も先生方のモチベーションをある意味下げる大きな要素は保護者対応と生徒指導です。部活は非常に負担が大きいのですが、多くの学校で部活動の稼働時間が大きいというのは、部活動を通して生

徒指導や保護者との関係構築に教育効果が大きいという認識をもっている学校も多いのではないかと思います。それから、どうしてもチーム学校として、学校組織の中に地域人材を含めていろいろやっていかないといけないのはわかるのですが、学校の部活動指導員にしろ、学校、地域の連携協働とか、開かれた教育課程とありますけれども、そもそもコーディネーターが存在していればいいのですが、それも学校が対応しなければいけない。国の方から学校が担うべき業務でないといろいろ書いてありましたけれども、果たしてこの推進をどこがするか、結果的に市町村教育委員会ができるのかどうかとなかなか難しい問題もあるので、なかなか学校としては手をつけられないような状況もあるじゃないかなと私は思っています。

3つ目は業務量削減です。先ほど、事務局から県の通知や会議等を減らしているという話がありました。私も校長をしていてそこを非常に痛感しているところで大変ありがたいところですが、一方で市町村教育委員会レベルでの会議とか文書または地域との連携との名のもとで関係機関からの通知が非常に多い、会議が多い、そこに参加しなくちゃいけない、非常に負担が大きいです。文書が毎朝載っていますけれども、多いときはですね1週間で100通を超える通知文があり、そういうのをずっと見ながら印鑑を押しながら対応をしなければならないという、そうするとそのこと自体で時間が奪われてしまうということで、これも大きな問題じゃないかなというふうに思っております。

いろんな関係機関があるかとも思いますけれども、そういった私の方では3点ですね大きく考えてみたいとおもいます。以上でございます。

【八幡委員】

はい、ありがとうございます。

それでは、4番目に市町村教育委員会連絡協議会の笠委員の方から御意見いただきたいと思えます。

【笠委員】

はい、失礼いたします。

これまで委員の先生の方がいま御意見をおっしゃったように、やはり私も人材の不足は否めないのではないかなと思います。現場において、学校の先生達のことを考えてみますと校長先生、教頭先生、管理職の先生達もなかなか孤独なときがあるのではないかなと思います。その管理職の先生達が何か大きな対応があったときに、今先生方もおっしゃいましたが、複数人で対応できるような体制、例えば地域に開かれた学校であれば、地域の有識者の方たち、学校評議員の方たちに御意見を求められるような風通しのいい関係ができていれば、対応もうまくいくのではないかなと思いますし、学校と地域をつなぐコーディネーターみたいな方たちがもっと増えていったほうがよいのではないかなと思います。

それから、先生方が地域の保護者対応ということで、ずいぶんご苦労なさっているとい

うこともお聴きします。学校に1人とはいいませんが、スクールロイヤーみたいな方たちが2～3校にお一人いていただけるとスムーズな対応ができるのではないかなということも最近思うことでもあります。

また、児童数が減になっておりますし、そうするとPTA数も減になっております。学校の環境整備というところにも先生達がものすごく御苦労なさっているということも聞きますと、やはり地域の力をかりて、私たちの学校ということで地域の方たちにも学校の現状を知っていただき、地域のコーディネーター、アドバイザーの方たちが増えると、そのあたりも先生達の負担軽減になるのではないかなと思っております。以上でございます。

【八幡委員】

はい、ありがとうございました。

ここまでは、学校そして市町村教育委員会の方々の御意見をいただきました。少し整理といたしますか、私の方で感じたところを申し上げさせていただきますと、まず、校種とそれから地域による違い、取り組み状況も学校によってずいぶん違うと感じました。しかし、共通して指摘されている問題としては、先ほど福富委員の方から整理していただきましたように、人材確保の問題であるとか、様々な業務との関係でモチベーションをどう維持するのか、それに深く関わる問題として業務量削減の問題といったところが共通して指摘されているのかなと思いました。共通点と相違点と両方あるのかなというふうにお聴きして感じております。

それでは、次に少し視点を変えまして時間外勤務が多い中で教職員のメンタルヘルスの状況が気になる場所ですけれども、そのメンタルヘルスの状況についてスクールカウンセラーとして長い間学校に関わってこられました、浦野委員から御意見をいただきたいと思えます。

【浦野委員】

はい、私は最初、精神科の病院に勤めておりました。そのときも夏休み等の長期休暇に先生方の中で2週間ほど休養したいという方にお会いしたことがあります。病院の中で先生方のお話を聴いてきたということ、それから次にスクールカウンセラーとして20年ほど中学、高校に行っておまして、その中で子供たちの相談だけではなく、先生御自身の相談というのも結構受けてまいりましたので、そのときに感じたことをお話しします。言葉としては「勤務時間が長い」という表現ではないのですが、やはり自分の仕事内容への不適應感や、仕事がうまくいかないなど、または同僚との人間関係がうまくいかないとか、保護者対応の大変さなど、何かそういう形でお話されていまして、かなり心身ともにお疲れになっていると感じておりました。勤務時間の長さというのも、体が疲れれば心も疲れるといのはあたり前ですし、その辺も非常に関係していたのかなとは思えます。

スクールカウンセラーというのが週1回ぐらいなので、勤務時間を超えてどうしても遅

くまでいろんなことをやって帰るのですが、それは週1回だから、サービスだからと思ってやっておりました。でも、それでも帰るときに「お先に失礼します」と言って帰っていたのですが、先生方はそれよりもさらに超過勤務をされていて本当に大変だなというふうに感じておりました。スクールカウンセラーとして、少しでも先生方の負担を減らすようにということで、いろいろ生徒理解に困っていらっしゃるところに、私たちの臨床心理学の視点からいろいろお話していっしょに考えてきたのですが、栗原委員の方からおっしゃったように、先生方は相談できる人が絶対欲しいと思うのです。だから、時間が長いだけでなく、自分の中に抱えているいろんな問題をその職場の中で相談できるというのが私はとても大事なのではないかと感じています。

ある企業ではワンオンワンというような、必ず短い時間でも週1回は相談をする時間を決めてやっているというのをテレビで見ました。管理職の先生とかベテランの先生方が「いつでもいいよ」とか言っても、なかなか相談には行けないですから、1週間のこの20分なら20分でもいいので、この時間は何でもいいから話をしに行く時間というのを決めていただく。忙しいので難しいとは思いますが、そうすることで1回では話せないけど定期的にお会いしているとその中で負担感を話して、もしかしたらいいアイデアがその話し合いの中で出てくるかもしれません。これは一つの例ですが、そういう何かもっと気軽に相談をして自分の負担感を減らすそういうシステム、組織が学校の中にできないかなと思います。子供たちもちょっと相談してちょっと気持ちがすっきりして整理ができてまた元気に授業に行くといったことがあります。やっぱり先生方も私のところに来られるときというのは相当いろんなことを抱えながら、少し整理したいなということで来られ、解決はしないけれども何か自分の中で少しまとめてすっきりしたいというお気持ちの方が多いです。教員の仕事をよく理解してくださっている先輩とか同僚の中でもっと気軽に定期的に何でもいいから話ができる方がいらっしゃればなと思います。

メンタルヘルスの方からいうと、週1回は完全に仕事から離れて自分自身のことをする、リフレッシュできる時間があるというのが理想ではあります。けれども、週1回は無理でも、週半日でも何か自分の中の溜まったものを少しすっきりさせてストレスを減らす状態にしなければ、子供たちに対応しても、ちゃんと対応できなかつたり、イライラが別の形で動いてしまつたりがあると思うのです。私は、以前、被害者支援センターのセンター長、心理相談員もやっておりました。最近もスーパーバイザーとして関わっているのですが、教員が子供たちに加害をする、子供たちが教員によって被害者となっているという事案が、以前より増えているように思います。あまり表には出ないと思うのですが、やはりこれは問題だなと思っております。福富委員がおっしゃっていた目指すものですが、子供たちにより目を向けられる時間をとることと、そのために先生の心身の安定と言いますか、健康と言いますか、その辺を確保するという事は切り離せないセットではないかなと思っております。すみません、長くなりましたけど思っているところをちょっとお話させていただきました。

【八幡委員】

はい、ありがとうございました。

メンタルヘルス、カウンセラーとしての視点から重要な指摘をいただいたと思います。やはり、教師側に余裕がないときに、子供の状態を細かく把握し子供たちにとって本当にためになる指導ができるかというのはなかなか難しく、やはり先生自体の健康の問題、心身の余裕の問題、リフレッシュの問題、というのは非常に重要だと感じました。

それでは、教育現場の方からそしてまたスクールカウンセラーの方からも御意見をいただいたということで、次はPTAの方から、このような学校をとりまく現状について情報が今出たと思いますので、どのように受け止められたか御意見をいただければと思います。

では、まず県PTA連合会の園田委員の方からお願いします。

【園田委員】

すみません、園田です。失礼いたします。

先生たちの現場が本当に大変なことになっているということを改めて見させていただきました。健全な職場にさせていただくというのは子供たちにとって大事なことだと思います。また、保護者対応などで先生たちが大変な思いをされていたのだと改めて感じました。

保護者と地域の力というのが今後とても大きなものになってくるのではないかと思います。保護者の中には仕事をしている方々がとても多く、そこにどっかり頼ってしまうというのも、私どもとしては不安な気がしています。ただ、同時にPTAの在り方という、先ほどもちょっと出ましたけれどもPTAというものが任意加入であったりとか、組織のあり方についていろいろ意見されるようになりながらも、やはり教育の現場に保護者がしっかりと関わって行って子どもたちを見守ってかかかなければならない、そして学校の先生達をPTAがしっかりと支えていかなければならないということもしっかりと感じています。そのためには私どもは組織としてしっかりとしたものを作っていかなければならないと思います。今後、保護者の理解を得ながら、歩調を合わせ、時間をかけて進めていただければと思います。

子供たちのためにみんなで考えていかなければならない問題だと思いますので、しっかりと意見していきたいと思っています。よろしくお願いします。

【八幡委員】

はい、ありがとうございました。

続いては、公立高等学校PTA連合会の、夏木委員の方から御意見をいただきたいと思っています。よろしくお願いします。

【夏木委員】

はい、高P連の夏木です。よろしくお願ひいたします。

高校のPTAをしてみず感じていることはですね、先生方の時間を削減したいのはもちろんですけども、その中で一番課題となっているのがやはり進路指導であると思います。もちろん進路指導は特別に専門で分担される部分もあるかと思いますが、中核となりますのは、実際に担任をして授業を見ている中で、生徒の適性を見極める能力が重要になりますので、担任の先生が進路指導を個別に行っていくのはなかなかはずせない状況で、これをいかに削減していくかということと、複数での指導でカバーしていくしかないと感じております。

また、部活動も非常に負担となっていることは重々承知しておりますけれども、こちらもやはり先生方にも自分たちの思いというものもあるなかで、外部指導者をいきなり入れて、すぐに生徒たちとの関係がうまくいくかというとなかなか難しい問題だと思います。こちらにも、保護者、行政等も含めて全体的な取組の中で外部指導者を少しずつでも育てていくというシステムでやっていくしかないのかなと感じております。

保護者と協力という面で一番問題なのは、高校ぐらいになるとなかなか学校サイドと単位PTAの各会員まで情報共有というのは難しくなりますし、先生と個別に保護者が広いネットワークを構築するのは、また違った意味で危険性をはらんでおりますので、どうしても役員なり一部のPTAをワンクッション入れての活動をしていかなければならないので、やっぱり慎重な対応が必要かと思っております。

あとPTA全体でいきますと、私事でございますけれども、保育園の頃からずっと携わってまいりました中で、どんどん保護者も成長してまいります。これは今まで構築してきました学校とPTA関係との成果ではないかなと思いますので、これを活かしながら保護者も成長させていくということで学校関係を協力できればと考えております。以上です。

【八幡委員】

はい、ありがとうございます。

それでは、PTAの最後になります。特別支援学校PTA連合会の宮村委員の方から御意見をいただきたいと思ひます。

【宮村委員】

はい、ありがとうございます。

熊本県特別支援学校PTA連合会の宮村と申します、よろしくお願ひいたします。

PTAに関しまして、先ほどから御意見をいただいております。

PTA活動に小中学校から携わってきた保護者として、頂きました御意見、非常に胸が苦しい思ひでございます。

私たち保護者への対応が先生方にとって非常に負担になっている、そういったお言葉を

私たちPTAがしっかり聴かしていただき、そしてこのことを踏まえ、改めて感じましたことは、PTAが取り組んでいかなければならない大切なことは家庭教育だということです。今後も私たちPTAが中心となって一人でも多くの保護者の方々へ、家庭教育の大切さをしっかり伝えていかなければならないと感じたところです。

また、先ほど御意見がございましたが、長年PTAを勤めさせていただく中で、たくさん保護者の方々が協力的になってこられていること、私も実感しております。

そういうなかでも、しっかり家庭教育の大切さを伝えていく活動をPTAが中心となって行っていくことが、引いては保護者と学校のより友好的な関係へとつながっていくものと思っております。そして、PTAが行っているいろんな研修会等の場でも参加いただいた保護者の方々へ声を伝えていくこと、参加された方々とのネットワークをしっかりと作っていくこと、このことも改革のひとつになるのではないかなどそのように感じたところです。

そして、私たちPTAも朝早くから学校にちょっと顔を出します、そうすると多くの先生方が早い時間もう7時半ぐらいからたくさんいらっしゃいます。

また、帰る時間、とくに小中学校を見ておりますと多くの方々が夜遅くまで仕事をしていらっしゃいます。

改革が必要だということ、非常に大切だということ、実感しております。

私たち保護者も、先生方には心から心身ともに健康な状態を保って子供たちと接していただきたいと思っています。子供にも正直伝わります。先生方の調子が悪いとか気分が優れないということ、子供は敏感に察します。

私は、特別支援学校という立場で今来ておりますが、特別支援学校の子供たちもいろいろ障がいの種はございますが、非常に敏感な鋭い感性を持っている子供たちがおります。そういう子供たちには非常によく伝わります。

ですから、今出ておりますデータの分析をより詳しく行っていただきたいと思います。先ほど、意見もありましたが、より詳しい分析の中で時間を減らすことだけが目的なのか、それとも先生方と子供たちがより密に触れあい、そしてその時間を持って学校運営をよくしていく、そしてその結果どんどん時間を減らしていく、そのためにどうするのかというところをしっかりと考えていただきたいと思います。

支援を要する子供たち、先生を必要とする保護者はたくさんいるということは間違いございません。

そういったなかで、学校として必要な指導や支援はしっかり確保していただきながら、先ほどこのなかにあるスクラップアンドビルドこれは非常にいい言葉だと思います。今先生方がもし縦割りで業務を行っていらっしゃるのであれば、それを一度平たく崩していただいて、その中からみんなで協力できるもの、もしくは複数で対応すべきもの、そういったところをひらいあげていただいて業務の平準化や時間の効率化を図っていただく、また休日はしっかりとっていただく、そのことはしっかり保護者のほうから伝えていく、そうい

う認識のもとに先生方の心身が健康な状態でしっかり子供と向き合えるようになっていただければと思います。

以上でございます。

【八幡委員】

はい、ありがとうございました。

P T A関係では3人の先生方から御意見をいただきました。

学校とP T Aの関係ということで、あるいは地域との関係ということで、これらの点も働き方改革の中で問い直されていると思いますけれども、やはり子供たちのために豊かな教育環境をというところでは誰もが一致しているというふうに思います。

それともう1つはやはり親も育つ、私も親の一人でありますけれども、やはり親として育っていくというのは重要な観点かなと。もう1つは教師も育っていくということがあります。教員養成をやっておりますが、最初からうまくいくわけはなかなかありません、教師も親も一緒に子供のことを考えながら育っていけるという、学校の環境をどうやって作っていくのか。そのあたりが一番大事なことかなというふうに感じております。

それでは、本日はテレビ会議という形で参加しておられます善積委員の方に、御意見をいただきたいと思います。

善積委員は文部科学省の業務改善アドバイザーや他の自治体の業務改善において委員や有識者を務められておりますので、これまでいろいろところで携わってこられた経験から、これからの取組について御意見をぜひ伺いたいと思います。

善積委員よろしく申し上げます。

【善積委員】

はい、ありがとうございます。

私の都合で午後こちらにいなければいけないため、テレビ会議で失礼をさせていただくことをお許してください。

こちら、大阪の方に私はおまして、本日からG 2 0のサミットでいろんな規制が市内に入って、ちょっと慌しい雰囲気があるところでございます。

お手元に資料があるかと思えますけれども、それをちょっと見ていただきながらお話をさせていただければと思います。

私は、平成21年から、最初に兵庫県からの依頼で小学校、中学校、高校それぞれモデル校に入りまして、学校の先生方の仕事を拝見し、業務改善のポイントなどを考えて御指導させていただいてきました。

そこで出てきた状況をちょっと御報告させていただきたいと思います。

まずグラフがあると思えますけれども、こちらはA小学校、A中学校、倉吉西高というふうに表記がございます。A小学校とA中学校は2016年に私が研修の講師として入り

まして、お話だけをさせていただいたところです。学校で独自にいろいろ取り組みをされて、1年後にもう一度調査をしたということです。倉吉西高は鳥取にある学校ですが、こちらは私がグループ、会社として学校の業務改善にべったりと入る形を取りまして、いろいろなサポートをしたという学校になります。

少し情報を御提示いたしますと、A小学校というのはどちらかという新興住宅地の中にごさいまして、ちょっと地域の協力が得にくいところでありました。A中学校は、昔からの地域で、地域からの協力などもあるのですが、少し先生方の中に不調和、あまりコミュニケーションがうまく取れていない状況が見られる学校でございます。倉吉西高は普通の進学校になります。

このデータを見ていただきますと、「職場ではみんなで意見を出しあったり助け合ったりしていると思いますか」、とか「休憩時間を十分にとることが出来ますか」というふうな調査を事前にしたものになっています。

この私たちがコンサルタントとして入る場合に、必ず先生方の意識を確認するということをしているのですが、見ていただくとA小学校とA中学校に関しては、実は2年目にその助け合いをしているかどうかというデータにあまり変化がないというところがあります。

倉吉西高に関しては非常に大きな変化がございました。2年目に皆で助け合いができるようになったという報告が出ているわけです。休憩時間に関していうと、これも取ることができるようになったというのが倉吉西高の方で報告がございました。

2ページ目を見ていただくと、「休日・休暇が満足に取れますか」に関しては、倉吉西高については次年度に成果が出ているのですが、A小学校とA中学校に関しては「できない」という回答が一定数残っています。ただ、「できない」という回答は多少減っています。それから、「あなたたちの目から見て学校の運営方針は実現にみんなで取り組もうとしていると思いますか」というところ、A小学校と倉吉西高に関しては非常に伸びているのですが、A中学校に関してはそれほど変化があまりないという状況になっています。

3ページを見ていただきますと、「業務、仕事が終わった後に充実していると感じますか」という問いに関しては、「思わない」という回答に関しては減ってはいるのですが、小学校、中学校ともに「思う」という回答はそれほど変わっていません。倉吉西高に関してはかなり「充実していたと感じる」の回答が増えています。

それから、「残業も含めて今の労働時間が適切と思うか」という問いに関しては、「思わない」という回答が小学校、中学校ともに多いというところと、倉吉西高に関しては「思う」というふうに、適切だと感じるようになられたというところが結果として出ています。

4ページの方に行っていただきますと、これは自分の仕事の段取り方についての考え方を聞いておきまして、「長時間になりがちな業務を知って削減の取り組みをしているか」に関しては、左2つが思う（「そう思う」「どちらかといえばそう思う」）、右2つが思わない（「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」）という回答になりますけれども、倉吉西高に関しては「思う」という回答が大幅に増えているのですが、小学校、中学校に関

しては、なかなか変わっておりません。会議運営に関しては、これは「思う」という回答が倉吉西高は増えておりますが、小学校、中学校ではなかなか大きく成果がまだ出ていない状況です。

5ページを見ていただきますと、「教材研究に充てる日程の計画性」については小中高ともに2ヵ年目に「できるようになった」という回答が増えています。校務分掌については、小学校はできるようになった、「そう思う」という考え方なのですが、中学校と倉吉西高に関してはあまり変わらないような状況でありました。

6ページを見ていただきますと、様式の変更、事務処理に関する要素ですが、こちらについてはどの学校種も大きく変化があったとなっています。その下、事務との役割分担に関しても評価が高くなっていきます。

これを見ていただいて、お気づきかと思うのですが、まず教職員の方の意識を変えていくということがとても大事だと我々考えておまして、仕事の仕方、段取り方、人と連携して何かをやっていくということが実をいうとなかなかうまくできない方が現場を拝見すると多いというのが、民間のコンサルタントから見た意見で、そういう意味では、なかなか話をしただけでは変わっていただくことは難しい部分が確かにございます。ただ、仕掛けとして具体的な方法論、例えば会議を変えるとか、分掌を変えていく、また様式を変更する、あるいは事務の方との連携でがんばっているいろいろされると本当に成果はつきりとでてくるというのが、このデータで表現できるということかなと思います。

それと、もう一つは学校の先生方のチーム意識です。お互いのその連携がしやすい関係性があるかどうかということも実は非常に大きく影響しておまして、冒頭に申し上げたコミュニケーションがうまくいっていない中学校については、なかなか話を聞くだけでは具体的に改善が難しいというところもあって、ここは校長先生にいろいろ御尽力をいただくようなことが必要ではないかという話をさせていただいたところでもあります。

そういうところで、次の7ページで雰囲気のことを聞いておりますけれども、この「職場の雰囲気はいいと思いますか」というのは、私たちは大事な指標としてみておまして、小学校に関しましては、もともとコミュニケーションが良い学校でしたので変わってはいない高い結果ですが、中学校に関しては、その改善がなかなかできていないなというところ。ただ倉吉西高に関しては、私どもも入って相当具体的な改善策を取り組んでいた結果、一体感が学校の中に出てきて、先生方のチーム意識、まあ事務職の方であったり学校外でのサポートの方も含めて、皆さんでがんばっていきましょうというところが全部出はじめて、100%良い雰囲気の学校だという結果が出ております。

まあ、こういったこともありますので、働き方改革というのは皆さんがおっしゃるようにただ時間を減らすということではなくて、学校の中が上手く機能するように、いろんな仕組みや仕掛けをしながら変えていくべきことは変えて、より保護者の方や児童生徒の方との観察であったりコミュニケーションを丁寧にできるような状況を作っていくこと、その気持ちのゆとりを時間的に作っていくということがたぶん大事なことではないかなと思

います。

次のページに倉吉西高での取組を少し紹介しておりますが、こちらではルールブックというものを作りました。これは、学校に新しく来られた先生や転任されてきた方が、学校の中の曖昧になっているルールがわからない中で仕事を覚えていかれるのは非常に大変なので、あらかじめこういったルールブックを作って、学校のちょっとした棚の使い方やコピー機の使い方といったものが読めばわかるようなものを作るということにいたしました。

あと、フォルダの整理ということで、どちらの学校も大抵コンピューターを使ってらっしゃるときにサーバーの中が常にぐちゃぐちゃになっていらっしゃるところが非常に多く、まずはここをきれいにするというので、先ほどの小学校の方のお話でしたでしょうか、「前年度にやったことをちゃんと次の人が使えるようにする」ということを目的として、前のデータがどこにあってどういう工夫をしてきたかが、そこをすぐ次の方が探せるようにするというのを目的としてやっております。

次の9ページにも定時退勤日やそれから執務スペースの整理というのがありまして、これはとっても職員室の中があまりきれいではない状況の学校がとて多い印象がありまして、まず整理整頓し、どこに何があるかがわかる、探しまわらない環境を作るということを目指したほうが良いということが、民間では言われていることでもあるのですが学校においても必要だろうということで、取組をしていただいています。

あと、情報伝達ですね。いろんな変更が多い職場ではあるので、そのときにその情報をすぐに伝えていくようなことができる方法論を考えましようとか、特に校長、教頭先生がどこにいらっしゃるか、学校の中のどこにいるかわからないので連絡をしたくても伝えられないという声も多いものですから、所在がすぐにわかるような取組をしましようということをさせていただきました。これをやった結果が、2016年の倉吉西高の意識の変化につながっているといえると思います。

それ以降のページには取組のサンプルをいろいろおいてございます。時間の関係もありますので省略させていただきますけれども、また機会があるときに見ていただければと思います。先ほどの話の中で、分掌なども複数人でされるといいというお話がございましたけれども、今、国やいくつかの自治体に取り組んでいるのが、12ページにちょっと飛びますが、分掌のグループ化ということがございます。これは、2人じゃなくてもっと複数で分掌を年間を通して回して、横にいろんな関係する分掌を一緒のグループの中に入れて、相互のつながりや動かし方を、無駄を省きながら協調して進めるという考え方で動かしている取組がございまして、例えばそういうグループ化をある県では全県下でやりましようというふうに動かしているところもございます。そんな、情報提供も含めて資料を御説明させていただきました。以上でございます。

【八幡委員】

はい、ありがとうございました。

善積委員の方からはずいぶん具体的な、ルールブックとか情報の整理とか分掌のグループ化とかさまざまな取組のヒントをいただいたように思います。

今日、11時半までの会議時間ということで、すでに時間がきてしまっております。ここまで、それぞれの現場そしてそれぞれの立場から御意見をいただき大変有意義であったと思います。

私の方から、時間の方がきておりますけれども、一つお願いがあります。今回県の方からはデータが、非常に厳しい現状のデータがきておりますけれども、様々な取組があり校種により地域により状況も違い、中にはすでに働き方改革でかなり成果が出始めているような学校、地域ももしかしたらあるのかなと思います。

延べて平均的に言いますとやはり状況は厳しいとしかいいようがないわけですが、たとえば、こういう状況把握を行って、こういう取組をやっているところは改善が見られるというような改善報告のデータをもってくると、今後それは推進しようという話になってくるのかなというふうに思いました。

次の会合は秋になると思いますが、一層のデータ解析を是非お願いしたいというふうに思っております。

それでは、本日はこれ以上時間を取れませんので、これで終わらせていただきたいと思っております。本会議は1回目ということで、現状をそして認識を共有するということまでだったと思っておりますけれども、これからも本委員会で出た意見を踏まえて、さらに教育委員会様の方でも取り組みの検討を進めていただければと思います。本日は御協力ありがとうございました。

この後は事務局のほうに進行をお願いしたいと思います。

【事務局】

はい、ありがとうございました。

長時間にわたり御審議いただきまして感謝申し上げます。事務局の、教育政策課長の上塚と申します。本日のお礼を述べさせていただきたいと思っております。

本日いただいた御意見を踏まえ、具体的な内容を検討してまいります。次回の検討委員会の日程については10月または11月の開催を予定しており、後日改めて調整させていただきます。最近発表されて新聞紙上でも出ておりますが、OECDの調査でも日本の小中学校の教員の勤務時間が加盟国中最も長いという結果が出ております。県としてもずっと以前から教職員の働きすぎというのが言われており、これまでいろんな取組を進めてまいりまして、例えば、ICTの導入とか業務の見直しとか外部人材の導入、こういったのを進めてきております。一定の成果があったと思っておりますけれども、そこで生み出された時間はやはり新しい業務にあてられて、勤務時間の縮減は思うように進んでいないというのが実情かと思っております。

このような中、今年1月に勤務時間の上限に関するガイドラインが示されました。また、

タイムカード等も導入しまして、客観的な勤務時間の把握も可能となっております。ただ、この2つにはまだかなりの開きがあります。先ほどからも御意見をいただいておりますように、こういう縮減を決めた場合、現場の方から、生徒とか保護者あたりの対応がおろそかになるのではないかとこういったジレンマもお聴きしたところです。

こういうのを踏まえまして、より一層現場の実態をさらに分析把握しまして、少しでも先ほどの2つの実態と目標と近づくように頑張っていきたいと思います。今後も皆様の御意見を頂戴しながらより実効性のある方策をうちだしていきたいと思いますので引き続き御協力をお願いします。

それでは、これもちまして本日の委員会を終了します。ありがとうございました。